

6. 観光文化スポーツ部の再編

- 「文化財課」は、磐城平城の史跡指定等やデジタルミュージアムの運用を開始するなど課の設置目的を達成したことから、「文化交流課」と統合し、「文化振興課」を新設します。
「文化振興課」は、「文化交流課」が担当する文化芸術の振興に関する業務に加え、「文化財課」が担当する文化財の保護及び活用に関する業務を担当し、継続性・一貫性のある文化振興を一層促進します。
- 「スポーツ振興課」が担当するスポーツを通じた交流事業と「文化交流課」が担当する都市交流事業に加え、「観光振興課」と「スポーツ振興課」が共管してきた、いわきF Cとの連携やナショナルサイクルルートの指定に向けた取組みを強化し、スポーツによる誘客を軸とした地域活性化を総合的に推進するため、「交流推進課」を新設します。

